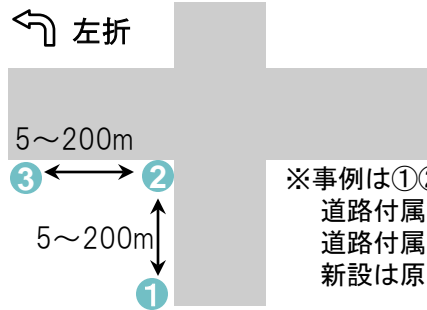
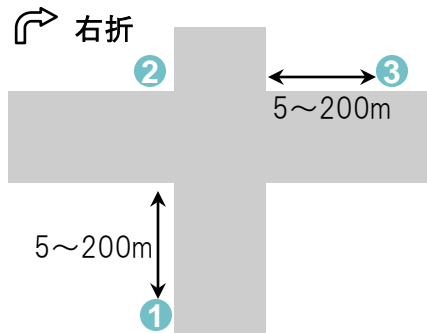


自転車走行環境の改善に向けた試行について

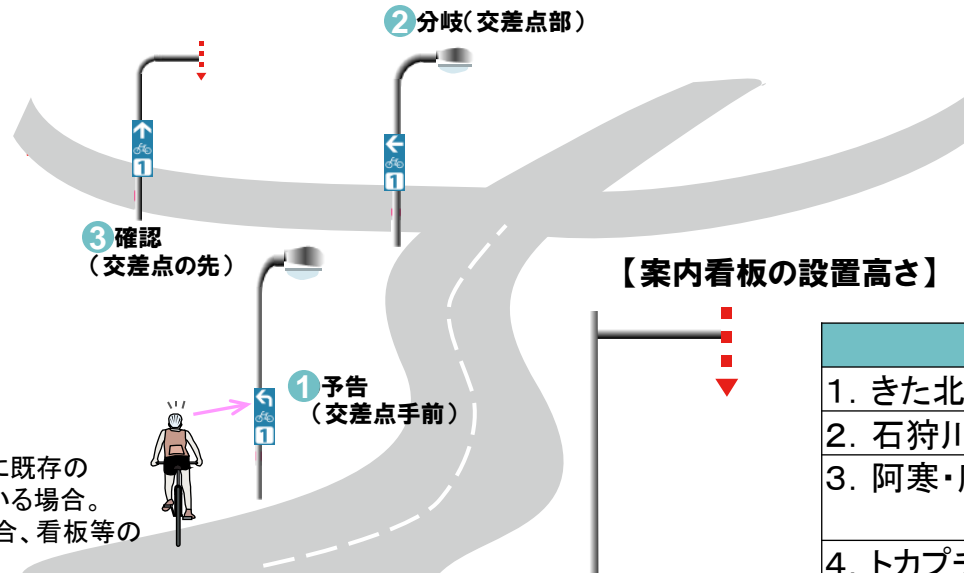
①案内看板の試行について

○平成29年度は、モデルルートが右左折で分岐する交差点にある道路付属物(道路標識、道路照明、固定式視線誘導等)の支柱にルート案内シールを貼り付けることで、進行方向を案内する。



※事例は①②③の位置に既存の道路付属物が揃っている場合。道路付属物がない場合、看板等の新設は原則行わない。

【案内看板の設置イメージ】



【案内看板の設置高さ】

ルート名	分岐箇所
1. きた北海道ルート	81
2. 石狩川流域圏ルート	※
3. 阿寒・摩周・釧路湿原 ルート	25
4. トカプチ400	69
5. 富良野・占冠ルート	-
合計	175

※次回の石狩川流域圏会議サイクリングコースマップ検討WG(8月)を経て決定予定。

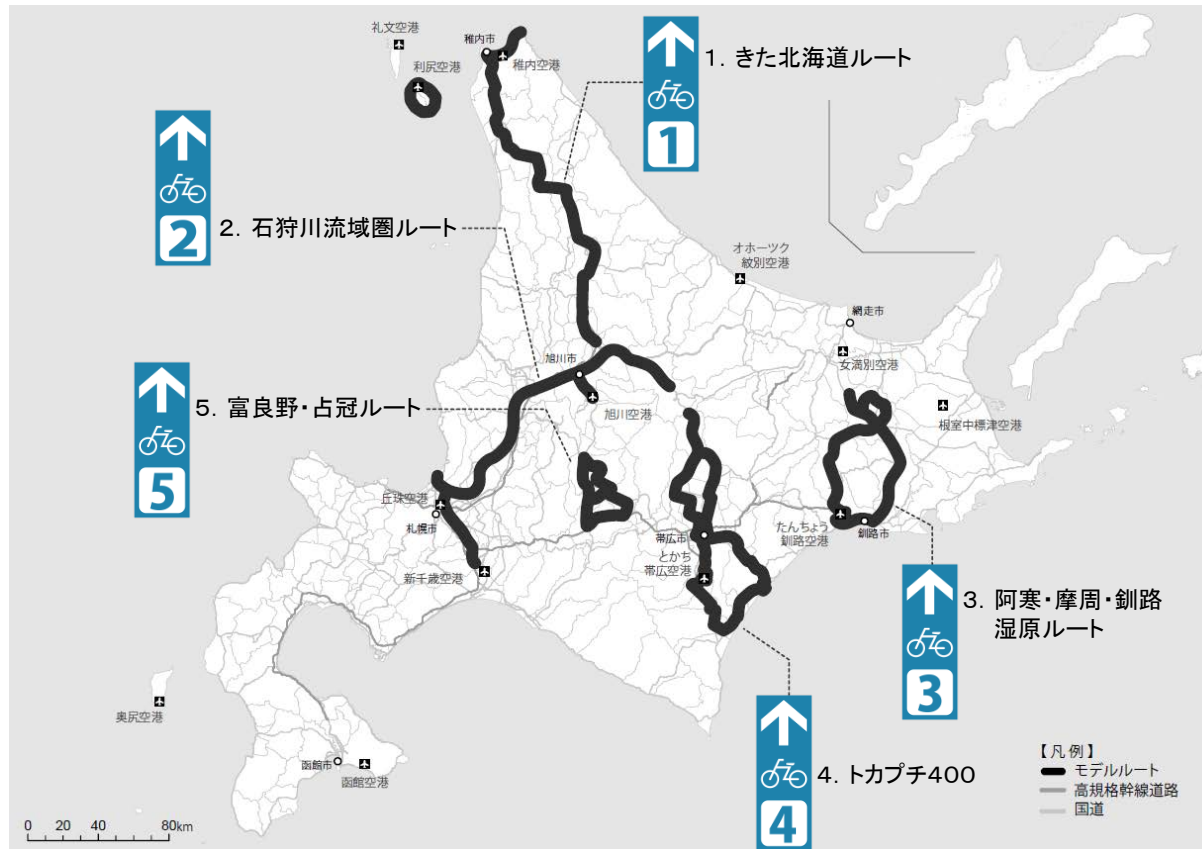
既存の道路付属物支柱の、地上150cm程度の高さ(サイクリストの目線)に「ルート案内シール」(①予告、②分岐、③確認)を貼り付け、適切にルートへ誘導する。①予告、③確認は、交差点から概ね200m以内に設置する。

①案内看板の試行について

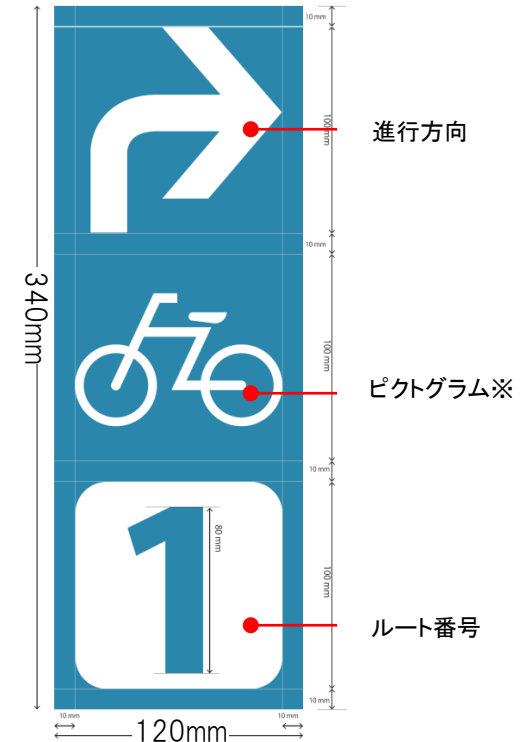
○ルート番号は、試行においては北から付番。

1. きた北海道ルート
2. 石狩川流域圏ルート
3. 阿寒・摩周・釧路湿原ルート
4. トカプチ400
5. 富良野・占冠ルート

○案内看板の構成は、最小限必要な、進行方向・ピクトグラム・ルート番号とし、色彩は、矢羽根型路面表示と同色を採用する。



【案内看板の構成】

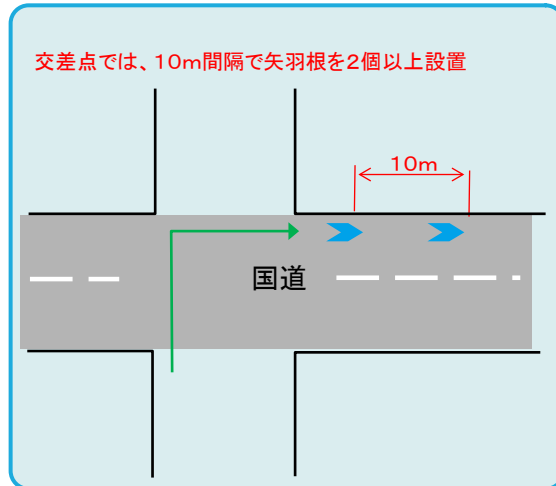


※ロゴデザインが確定するまでの暫定としてJIS規格のピクトグラムを採用 (JISZ8210)

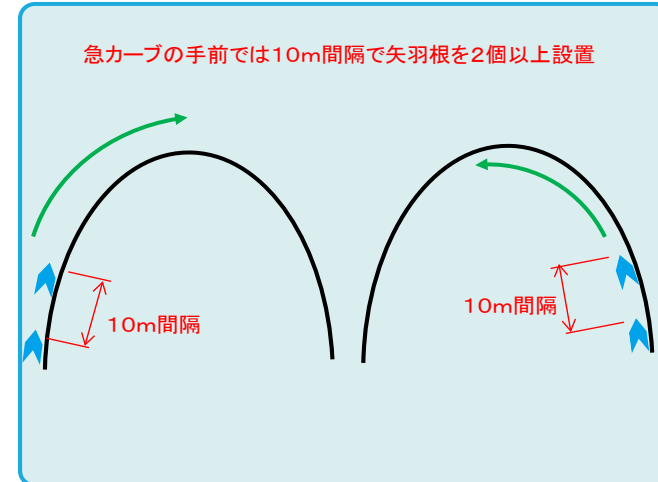
②路面表示の試行について

○路面表示(矢羽根)は、車道における自転車通行位置を自転車利用者とドライバーの双方に示し、安全で快適な道路交通環境を確保するため、モデルルート上の郊外部における道道×国道の交差点および、国道の急カーブ箇所に設置。

■「交差点」の設置間隔のイメージ



■「急カーブの手前」における設置間隔のイメージ



※急カーブとは、曲線半径が160m未満の場合、車線幅員の拡幅が必要とする規定に準拠し、 $R \leq 160$ と定義した【道路構造令】

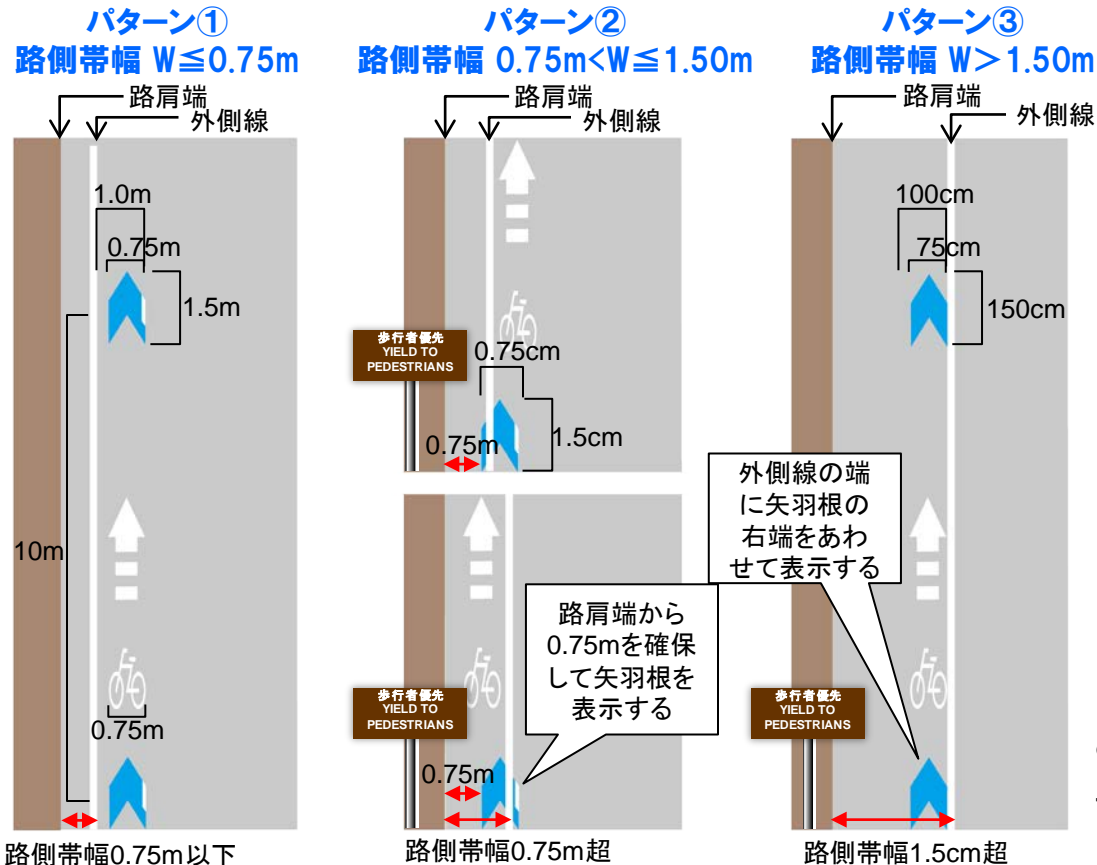
■モデルルート別の路面表示設置箇所

No.	ルート名	交差点	急カーブ
1	きた北海道ルート	4箇所	11箇所
2	石狩川流域圏ルート	※	※
3	阿寒・摩周・釧路湿原ルート	6箇所	14箇所
4	トカプチ400	2箇所	4箇所
5	富良野・占冠ルート	-	-
	合計	12箇所	29箇所

※次回の石狩川流域圏会議サイクリングコースマップ
検討WG(8月)を経て決定予定。

②路面表示の試行について

○路側帯の幅により、サイクリストがどこを走ってよいかわかるように、3つのパターンに分類して試行。



■路側帯幅による路面表示設置パターン分類結果

	パターン① $W \leq 0.75\text{m}$	パターン② $0.75\text{m} < W \leq 1.50\text{m}$	パターン③ $W > 1.50\text{m}$
<交差点>	1箇所	6箇所	5箇所
<急カーブ区間> $R \leq 160$	8箇所	21箇所	—
合計	9箇所	27箇所	5箇所

※パターン①②は、車線内に矢羽根を表示するため、夜間視認性向上策を図り高輝度タイプの白線を縁に設置する。
路側帯へ路面表示を行う場合(パターン②③)は、歩行者優先を周知する啓発看板を設置する。